

みなみの「あったかい」がここにある 

MINAMI

南区元気な地域づくり補助制度

南区は地域のチャレンジを応援します！  

地域の力応援補助金

3
年間

15
万円

上限

新たに地域活動を始めたい
グループや他団体と連携して
行う取組は、こちらです！



申請締切：4月19日（金）

地域振興課 地域力推進担当

「あったかみなみ」 活動支援補助金

3
年間

30
万円

最大

地域の活性化やにぎわいのある
まちづくりの取組は、こちらです！



申請締切：3月25日（月）

地域振興課 区民活動推進係


事前説明会を開催します！ ※申込制。参加は任意です。 

詳細は Web ページまたは区民活動推進係へ

- ① 2月20日（火）15時～15時30分 区役所7階会議室
- ② 3月1日（金）10時～10時30分 区役所1階多目的ホール



説明会申込フォーム

まずは、お気軽にご相談ください！ 

問合せ先

南区地域振興課

地域力推進担当

Tel: 341-1239

南区地域振興課

区民活動推進係

Tel: 341-1238

(E-mail: mn-chishin@city.yokohama.jp) 南区区連会承認第55号



補助金名	地域の力応援補助金	「あったかみなみ」活動支援補助金
目的	地域の課題解決に向けた取組を支援します	地域の活性化やにぎわいのあるまちづくりに取り組む事業を支援します
対象団体・対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 新たに地域の課題解決に取り組みたい団体で①寺子屋みなみ等の講座修了生を2人以上有する団体が行う活動又は②自治会・町内会と連携して行う活動 既に地域の課題解決に取り組む団体で③他団体と連携して行う新たな活動 	<p>【対象団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会則等の定めがあり、自主的かつ主体的に活動を行うことができる団体 南区民を中心に構成された団体または南区を中心に活動する団体 <p>【対象事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 事業支援コース 南区民を対象とし、文化・芸術振興、地域交流、多文化共生等に関する事業や地域の活性化、にぎわいのあるまちづくりに取り組む事業 スタートアップコース 活動を始めて間もない団体（申請時点で活動実績が概ね3年未満の団体）が実施する事業
補助金額・補助割合（上限）	150,000円（1年目） 100,000円（2年目） 50,000円（3年目） ・ 9割（対象事業①） 7割（対象事業②③）	<ol style="list-style-type: none"> 事業支援コース 300,000円（1年目 対象経費の7割） （2年目 対象経費の6割） （3年目 対象経費の5割） スタートアップコース 100,000円（対象経費の8割）
補助期間	最大3年	最大3年
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 事業の立ち上げ、拡大費用 事業の実施費用 	事業運営費（対象経費の制限あり）
相談期間	令和6年2月1日（木） ～4月5日（金）	<p>【事前説明会（任意）】①、②いずれも同じ内容</p> <p>①2月20日（火）15時～15時30分</p> <p>②3月1日（金）10時～10時30分</p> <p>申込制。上記以外は事前にご連絡ください。</p>
申請期間	令和6年4月1日（月） ～4月19日（金）	令和6年3月25日（月）（必着）
申請・問合せ先 WEBページ	南区役所地域振興課 地域力推進担当 南区浦舟町2-33 （6階 63番窓口） TEL：341-1239 FAX：341-1240	南区役所地域振興課 区民活動推進係 南区浦舟町2-33 （6階 61番窓口） TEL：341-1238 FAX：341-1240

※この補助金は、令和6年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

南区地域の力応援補助金概要

南区内で地域の課題解決や魅力づくりに向けた活動に取り組む団体・グループに対し、補助金を交付します。

コース名	寺子屋修了生応援コース	地域のつながり応援コース	
対象団体	新たに地域の課題解決に取り組む団体	新たに地域の課題解決に取り組む団体	既に区内で地域の課題解決に取り組む団体
条件	①寺子屋みなみ等講座修了生2人以上有する団体 ②申請時において、該当者の修了認定日が3年以内かつ団体の設立が3年以内（①②ともに必須）	自治会・町内会（連合可）と連携して行う活動	他団体と連携して行う新たな活動
対象事業	地域の課題解決や魅力づくりに向けた取組		
事業例	InstagramやYouTubeで子育て層に地域の魅力や地域情報を伝える	コーヒー愛好会が町内会と連携し、講習会を開催	学援隊が保活と連携し、通学路の街歩きイベントを開催
補助対象経費	消耗品費、通信・印刷費、謝金、使用料、保険料、備品費、委託料、交通費、飲料費 ※交通費と飲料費は補助金額の1/10以内、備品費は1/2以内		
補助金額（上限）	150,000円（1年目）／100,000円（2年目）／50,000円（3年目）		
補助率（上限）	9割	7割	7割
補助期間	最大3年		

スケジュール

申請書類を受理した後、南区地域の力応援補助金判定会で内容を確認し、区長が判定会の意見を参考に審査し、交付に関する決定をします。 ※新規の申請団体には、判定会で事業の概要説明（プレゼンテーション）をしていただきます。



※この補助金は、令和6年度予算案が横浜市において議決されることを条件としています。

地域でかがやく



わたしに会える

補助額
最大 **15万**

令和6年度
南区地域の力応援補助金
募集案内



相談期間：令和6年2月1日（木）
～4月5日（金）

申請期間：令和6年4月1日（月）
～4月19日（金）

申請にあたっては、必ずこの期間内に一度ご相談ください。

補助金の詳細はWebページでも
ご確認ください！



TEL: 341-1239 E-mail: mn-chiikiryou@city.yokohama.jp

南区 地域振興課 地域力推進担当

地域でかがやく わたしに会える

地域活動に興味があり、寺子屋みなみを受講した A さん

寺子屋みなみを受講し、活動の楽しみを知って新しい仲間もできたよ。



Q 仲間と一緒に趣味を生かした活動をしたいな。でも、資金はどうしよう。

A 備品の購入や活動者の保険料など、活動に必要な資金は補助金を活用すれば解決！！

コーディネーター派遣を活用し、活動の助言をもらった B さん

地域の高齢者にスマホの使い方を教えたいと思い、コーディネーター派遣を活用して計画を立てたよ。



Q スマホ教室を開くためには、会場を借りたりチラシを作るのにお金がかかるわ。

A 周知に必要なチラシの作成代や、会場費などにも補助金を活用してください！

あなたのお悩み、地域の力応援補助金で解決するかも！？

地域活動を始めるときの資金に関する困りごとを支援します。「私たちの団体は対象になるの?」「もっと詳しく教えてほしい」など、どんなことでもかまいませんので、まずはご相談ください！相談は無料です。

南区地域振興課 地域力推進担当

Tel 341-1239

mail mn-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

地域の力応援補助金を活用して、もっと地域を元気に！

町内会と連携して、地域を盛り上げたい C さん

キラリを読み、私も町内会と連携した多世代交流イベントを開催したくなった。



Q イベントを開催するのに必要な、飾りや衣装代に充てるお金はどうしよう。

A 補助金で飾りや衣装などを購入すれば、楽しいイベントを開催できますよ。

他団体と連携した地域活動始める D さん

地域活動発表会の動画を視聴し、活動のヒントを得ることができたわ。



Q 他の団体と一緒に新しい活動を始めるのだけれど、打合せも必要だし、アドバイスもほしいわ。

A 補助金を活用して専門家のアドバイスを受けたり、会議に必要な費用の一部に充てることができます。

寺子屋みなみとは？

地域課題の解決や魅力づくりを進める力を養うことを目的に、地域・区役所・NPO 等が協働して企画・運営する講座です。令和4年度からは、地元で何か始めたい人や地域のことを学びたい人を応援する講座を開講しています。



キラリとは？

地域を元気にするために活動されている人（キラリびと）を紹介しています。皆さんが地域活動を始めたきっかけや、地域への想いなどもお伝えしていますので、ぜひご覧ください！



コーディネーター派遣とは？

地域の魅力づくりに向けた取組が継続・発展するよう、活動に対する助言や計画づくりの支援を行う専門のコーディネーターを派遣します。新たに地域課題に取り組みたい団体・グループも対象です。



地域活動発表会とは？

補助金を活用し、新たな地域活動に挑戦した団体等が日頃の活動の成果を発表しています。発表内容は、YouTube 横浜市公式チャンネルで公開しています♪

